

## 北上市告示乙第1号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和5年1月5日

北上市長 高橋敏彦

### 1 施設の名称

- (1) 黒沢尻北学童保育所
- (2) 黒沢尻東学童保育所
- (3) 黒沢尻西学童保育所
- (4) 飯豊学童保育所

### 2 指定管理者

北上市常盤台一丁目7番75号

特定非営利活動法人北上学童保育所

理事長 福盛田 美 雪

### 3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで